

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会																										
開 催 年 月 日	令和5年7月20日（木）																										
開 始 ・ 終 了 時 刻	8時57分 から 10時50分まで																										
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室																										
議 長 等 の 氏 名	奈良 道明																										
出 席 者	委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 委員 番場 邦夫 委員 奈良 道明（会長）																										
欠 席 者	欠席委員なし																										
施設所管部職員の名	<p>(弘前市宮川交流センターほか計11グループ)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">市民生活部長</td> <td>岩崎 隆</td> </tr> <tr> <td>市民協働課長</td> <td>高谷 由美子</td> </tr> <tr> <td>市民協働課課長補佐</td> <td>齊藤 弘行</td> </tr> <tr> <td>市民協働課市民生活係長</td> <td>対馬 真</td> </tr> <tr> <td>市民協働課主査</td> <td>中畑 まどか</td> </tr> <tr> <td>市民協働課主事</td> <td>齊藤 陽南</td> </tr> </table> <p>(弘前職業能力開発校)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">商工労政課長</td> <td>福士 智広</td> </tr> <tr> <td>商工労政課課長補佐</td> <td>澁谷 卓</td> </tr> <tr> <td>商工労政課主幹兼雇用支援係長</td> <td>石岡 なおこ</td> </tr> <tr> <td>商工労政課主査</td> <td>高橋 純一</td> </tr> </table> <p>(弘前市伝統産業会館)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">産業育成課長</td> <td>太田 尚亨</td> </tr> <tr> <td>産業育成課主幹兼物産振興係長</td> <td>中谷 陽</td> </tr> <tr> <td>産業育成課総括主査</td> <td>秋元 紗織</td> </tr> </table>	市民生活部長	岩崎 隆	市民協働課長	高谷 由美子	市民協働課課長補佐	齊藤 弘行	市民協働課市民生活係長	対馬 真	市民協働課主査	中畑 まどか	市民協働課主事	齊藤 陽南	商工労政課長	福士 智広	商工労政課課長補佐	澁谷 卓	商工労政課主幹兼雇用支援係長	石岡 なおこ	商工労政課主査	高橋 純一	産業育成課長	太田 尚亨	産業育成課主幹兼物産振興係長	中谷 陽	産業育成課総括主査	秋元 紗織
市民生活部長	岩崎 隆																										
市民協働課長	高谷 由美子																										
市民協働課課長補佐	齊藤 弘行																										
市民協働課市民生活係長	対馬 真																										
市民協働課主査	中畑 まどか																										
市民協働課主事	齊藤 陽南																										
商工労政課長	福士 智広																										
商工労政課課長補佐	澁谷 卓																										
商工労政課主幹兼雇用支援係長	石岡 なおこ																										
商工労政課主査	高橋 純一																										
産業育成課長	太田 尚亨																										
産業育成課主幹兼物産振興係長	中谷 陽																										
産業育成課総括主査	秋元 紗織																										

	(弘前市立観光館駐車場) 観光課長 観光課主幹兼観光企画係長	早坂 謙丞 谷淵 孝太
事務局職員の名 職 氏 名	管財課長 管財課公共施設マネジメント推進室総括主幹 管財課公共施設マネジメント推進室総括主査 管財課公共施設マネジメント推進室主査 管財課公共施設マネジメント推進室主査	工藤 浩 坪田 幸治 富田 正史 工藤 早史 工藤 寛明
会議の議題	案件 1. 弘前市宮川交流センターほか計14施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について	
会議結果	1. 弘前市宮川交流センターほか計14施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について  (1) 弘前市宮川交流センター 弘前市宮川交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (2) 弘前市清水交流センター 弘前市清水交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (3) サンライフ弘前 サンライフ弘前の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (4) 弘前市千年交流センター 弘前市千年交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (5) 弘前市三省地区交流センター 弘前市三省地区交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (6) 弘前市町田地区ふれあいセンター 弘前市町田地区ふれあいセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。 (7) 裾野地区体育文化交流センター 裾野地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定	

	<p>方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(8) 新和地区体育文化交流センター 新和地区体育文化交流センターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(9) 岩木嶽さわやかホール 岩木嶽さわやかホールの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(10) 岩木常盤野コミュニティセンター 岩木常盤野コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(11) 昴地区集会所 昴地区集会所の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(12) 弘前職業能力開発校 弘前職業能力開発校の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(13) 弘前市伝統産業会館 弘前市伝統産業会館の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p>(14) 弘前市立観光館駐車場 弘前市立観光館駐車場の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等については、妥当である。</p> <p><b>【附帯意見】</b> (1) から (11) の施設について、施設の特性及び今後の利用状況等を勘案し、次回更新以降の選定方法は公募を含めて検討されたい。</p>
<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定方法一覧 (資料1)</li> <li>・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール (資料2)</li> <li>・ 指定管理者制度の導入に係る方針 (資料3)</li> <li>・ 弘前市指定管理者選定等審議会委員名簿 (資料4)</li> </ul>

<p>会 議 内 容</p>	<p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 本日審議する施設は、資料1の一覧に記載のとおり弘前市宮川交流センターほか計14施設となっている。 これは、令和6年3月31日をもって現在の指定管理期間が満了するため、今年度更新手続をとるものである。 なお、選定方法は、弘前市立観光館駐車場は公募としており、ほかの施設はすべて非公募としている。</p> <p>■交流センター等</p> <p>(議長) 弘前市宮川交流センターほか計14施設の指定管理者候補者の選定方法、指定期間及び選定基準等について審議を行う。 会議の進め方は、資料1により募集グループごとに施設所管部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、市民生活部から交流センター等の選定方法等について説明をお願いします。</p> <p>&lt;施設所管部 説明&gt;</p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 利用料金制の施設は大変だとは思いますが、効率的に管理していただいているものと推察できる。一方、利用料金制ではない施設については、公平性の観点で比較すると、市の財政投入がある分、より高い目標を達成することが求められると考える。 交流センターの設置目的として、世代間の交流事業が最初に書かれ、その次に高齢者の生きがいづくりがあり、そしてこれらにより保健福祉の向上を図るとあるが、このうち世代間交流についてどのように取り組まれているか、また、それをどのように評価に反映されているのかお聞きしたい。</p> <p>(施設所管課) 各交流センターではサークル活動などが積極的に行われており、自主的に行われている様々なサークル活動の中での世代間</p>
----------------	--

交流と、指定管理者が行っている自主事業の中での交流がある。

それらをどう評価するかについては、施設利用者の満足度を指定管理の評価項目として掲げており、アンケートで把握している。この施設をまた利用したいという回答 90%以上になることを目標としている。

**(委員)**

世代間交流なので、各世代がどうであるかということが重要であり、満足度を全体に伺ったとしても世代間交流の指標にはなり得ないと思う。

サークル活動や自主事業ということも一般論としてはわかるが、各世代間でどう交流しているのかという部分が見えない。

世代間交流について、高齢者だけでなく若い人、子供あるいは現役世代も含めてどう交流していくかが模索されている中で、市としてどのように舵を切っていくのか、どう考えてどう反映していくつもりなのかお聞きしたい。

**(施設所管課)**

交流センターとして世代間交流を推進していくとなると、指定管理者としての自主事業に関わってくると思う。

一方、いろいろな市民活動等が実施されている中で、交流センター等を活用して活動をしていただくことにより市全体の世代間交流が活発になっていくもの考える。

よって、安く利用できる、若しくは無料で利用できる施設として交流センターがあるということを市民にPRしていきたい。

**(委員)**

ぜひ評価の際には、より広範な世代間の交流を評価していただきたい。また、多数の施設があるので、世代間交流のグッドプラクティスを他の施設でも生かせるように共有していただきたい。

それから、例えば宮川交流センターの指定管理料において非常勤職員報酬が減になっているが、これはどういう意図か。

**(施設所管課)**

清水交流センターと千年交流センターも同様に非常勤職員報酬の減となっている。これらの施設では、これまで常勤の職員5名とは別に非常勤の所長を置くこととしていたところ、今回から他の施設と同様に常勤職員5名のうち1名が所長を兼務する形としたため、非常勤職員報酬が減になったものである。

**(委員)**

それぞれの施設について、市としては防災に関してどれだけの機能を求めているか。

**(施設所管課)**

交流センターの中でも指定避難所に指定されているところが

あり、避難所として開設された場合に必要な物品等を配置・配備している。

#### (委員)

この施設に限らず所管課が同じ施設では、審議資料における施設の目的などの記載がすべて同じになる傾向があるが、交流センター等については、町会のあり方などが色々議論されている中で、町会内だけでの世代間交流という目的のみでは、今後、機能的に縮小してしまうのではないかと思う。

そのため、防災機能も含めて市として求めていくところを施設毎に考えていかなければいけないのではないかと思う。それぞれの施設に特色があるなかで、目的もそれぞれの特色に合った形にしていくことによって施設の活性化が図られていくのではないか。

また、そもそも非公募でなくてもよい施設があると思う。職員が常駐していないところや、機能として町会付随で利用実態としても他町会等からの利用が無いところは非公募でも構わないと思う。しかしながら、立地上の課題はあるかと思うが施設面積の割に現状の利用が少ない施設もあるので、例えば屋外ゲートボール場がある、トレーニング室がある、陶芸室があるなどという特色をもった施設については、公募も検討していくべきだと思う。

#### (施設所管課)

まず目的の記載が全て一緒ということについては、市の交流センター条例に基づいた目的を記載しているためである。

各施設の特色となる部分を資料に書き込めればよかったのだが、地域性をはじめ様々な特性の違いも各施設にはあるので、施設の運営や自主事業で特色を出していただき、それを通じて目標を達成するような運営をしていただきたいと考えている。

それから、公募か非公募かの考え方について、交流センターを非公募にしている理由としては、世代間の交流や高齢者に対する生きがいづくり事業を地域の特色をもって行うために各町会にお願いしているもの。

その他にも、交流センター自体が利用者の年齢や使用目的に基づく減免があるほか、使用料が市の歳入になっているという事情もある。例えば無料にするのをやめて指定管理者に利用料が入るようにすればよいという考え方もあるが、利用者の声として交流センターは無料で利用できるところが良いという意見もあるので、こうした減免は施設の目的として必要な対応であると考えている。

そのため、現状から考えると公募で民間事業者の新たな参入を見込むのは難しいと考えている。

**(委員)**

非公募であればあるほど馴染み合いになってしまいがちだと思う。施設の特徴を生かして実際にどのようなことをしているのか、市としてのモニタリングをきちんとやっていく必要があると思う。

説明を聞くと地域内外の利用状況も把握されているようなので、それを踏まえて活性化して施設利用を伸ばしていただきたい。

それから、宮川交流センターと清水交流センター、千年交流センターの人員配置が一緒であるが、人件費の積算をみると宮川交流センターだけが少し安いように見受けられる。その理由を教えてほしい。

**(施設所管課)**

共済費の部分で差が出ている。現在勤務されている方の実績に基づく形で積算したところ共済費に差が生じたもの。

**(委員)**

過不足がなければよいが、現在の実績よりも人員体制として適切なかどうかを見る必要がある。例えば有給休暇の取得義務や育児休業の可能性などもあるので、人員体制に余裕があるか逆に少なすぎないかなど、シフトも長く休館日も少ない中でどのような勤務割でこの人数が出ているのか興味深い。そこは市がしっかり把握されているのだろうか。施設間で差がないか等も含めて、今一度確認していただきたい。

それから、備品の調達は市側ということだが、ビジネスマンの視点では交流センターの設備は古い印象がある。現状、例えばリモート会議をしたいといった場合などにインターネット環境はどの程度整っているのだろうか。

**(施設所管課)**

すべての交流センターではないが、4か所にはポケットWi-Fiが配置されており、インターネット環境にあると認識している。

**(委員)**

交流センターの第一の目的が世代間交流であるので、利用者を増やしていくための設備としては必須かと思う。特に若い方はインターネット環境がないと使いにくいので、その点の対応状況を確認して使いやすい施設にしていきたい。

**(委員)**

先ほど公募か非公募かという話があったが、施設の状況を見た場合、必ずしも非公募でなくてよいのではないかという感想を持った。

施設の利用促進を重視した場合、民間の事業者が入って色々

なアイデアを出して管理したほうが、より施設の目的を達成できるのではないかという印象もあるし、料金の減免などの面で実態をよく知っている町会などが運営するのが良いという話だったかと思うが、それも民間事業者が利用者のニーズなどを的確に把握していけば対応可能かと思う。

ただ、各施設がしっかり管理されて利用者も多いという現状ではあるので、現段階でいきなり公募にしたほうがよいということではなく、将来的に例えば利用者が減っていく、あるいはうまく運営できていないというような状況があれば、公募も検討していただきたい。

それから、選定基準にある管理運営実績という項目について、どのような実績があれば高得点になるのか、その評価基準がよくわからない。

**(施設所管課)**

交流センターについては年2回のモニタリング調査をしており、その際に聞き取りなどを行っているので、それを反映させたいと思っている。

**(委員)**

評価の視点の欄は「どのような実績があるか」としか書かれていないので、これだけ見ると何をどう評価するのかがわからない。どのような実績があれば点数が高いか具体的にわかるように記載すべきではないか。

**(施設所管課)**

記載の仕方を検討したい。

**(委員)**

次に集会所の中で、例えば利用料金制の常盤野コミュニティセンターの収支状況をみると、その他の収入として令和4年度に12万6,000円の記載があるが、これは何の収入か。

**(施設所管課)**

その他収入については指定管理者からの持ち出しの部分である。

**(委員)**

そうすると利用料金制の集会所3施設とも「その他」の収入があるようだが、全て持ち出しでやっていただいているということか。だとすればこのままでよいのかという素朴な疑問が生じる。

**(施設所管課)**

この3施設は地域の集会施設であり、他の町会が自ら所有している集会所と同様の利用のされ方をしているので、自前の建物ではないが地域の集会施設ということで、管理費が不足する分については持ち出ししていただく形になっている。

**(委員)**

地域の町会の方が主たる利用者で、他の地域の方が使うことがないからというようなことか。

**(施設所管課)**

はい。

**(委員)**

施設の本来利用の部分とは少し離れるが、災害時に避難所が開設される施設として、清水、千年、町田、裾野、新和などの各交流センターが指定されている。

災害時の体制として、緊急時でも避難所開設に向けた連絡が必ずつくようになっているか、また開錠・施錠について指定管理者でなければならないのか市側でも開錠できるのか確認したい。

**(施設所管課)**

緊急時の連絡体制としては、指定管理者が作成した緊急連絡網の提出を受けているので開設時間以外でも連絡がつく仕組みを構築している。

施錠に関しては、閉館時は機械警備となっているが、これを解除するタグなどは指定管理者と市の双方で所有している。

**(議長)**

より広範な世代間交流の評価方法や施設の特性を生かしていくこと、人件費の精査や備品の更新等々、様々な意見・要望が出たが、これらについて担当部で検討していただけるか。

**(施設所管課)**

はい。

**(議長)**

また、将来的に非公募を公募にしていくべきではないかという意見もあったが、これについて附帯意見として取り扱うか。

みなさん領かれていますので、今回は非公募とするとして、次回以降に公募も検討していただきたいという形の附帯意見を付すこととしてよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

ではそのような形で取り扱うこととする。

その他、なにか質問等あるか。

**(委員)**

成果指標に掲げているアンケート満足度については、モニタ

リングでの結果が目標値になっているという理解で良いか。

**(施設所管課)**

モニタリングは施設への聞き取りであり、指標のアンケートについては利用者へのアンケートである。

**(委員)**

その施設が気に入っているから来ているという利用者が多いと思うので、そうなる则ちリピーターの方は必然的に「また利用したい」という回答になり、結果満足度は90%を超えてくるだろうと思う。

アンケートの対象が施設利用者だけでは、その他の市民の視点が抜けてしまう。非公募だからこそ気になるところで、一般の市民がなぜそこを利用しないのかというところを掘り起こしていかなければ施設の活性化は図れないと考える。この点を踏まえてモニタリングやアンケートなどを工夫していただきたい。

**(議長)**

ただ今の意見については検討していただければと思う。

その他にあるか。

特に無いようなので、交流センター等の選定方法等については、このとおりに決定してよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

では、このように決定する。

<担当部入れ替え>

## ■弘前職業能力開発校

**(議長)**

それでは弘前職業能力開発校の選定方法等について商工部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

**(議長)**

それではただいまの説明について、質問・意見があればお願いします。

**(委員)**

成果指標について、訓練を受ける方の満足度もあると思うが、

例えば事業者、訓練を受ける方を雇用する側の満足度を指標に含めることができないだろうか。

非公募の指定管理者である職業訓練法人弘前職業訓練協会がどのような団体であるかにもよると思われるので、この協会の構成等についても合わせて伺いたい。

#### **(施設所管課)**

弘前職業訓練協会は事業主団体であり、例えば建設業や塗装業などの業界団体が構成メンバーとなって、それぞれの団体から役員が出されている。指導者も協会のメンバーの中から派遣されて訓練を行っている状況にある。

成果指標として満足度は確かに重要であると思うが、施設が老朽化しており今後の訓練の継続についてどう考えるかといった課題がある一方で、協会に状況を伺うと訓練生の数が昔に比べれば減っているものの一定の需要があり、各事業者が個別に訓練して人材を育成していくということが難しい状況の中で開発校による効果的な職業訓練をぜひ続けていただきたいという事業者の声があるということである。これを踏まえて協会としても指導者の若返りなどを図りながら訓練を続けていきたいという意向であり、このことから本施設での職業訓練の必要性や満足度は十分高いものであると認識している。

ただ、これを定量的に評価するということがなかなか難しいことから、まずは訓練生の数を維持していくことを目標に設定したいと考えている。

#### **(委員)**

訓練生を出した勤務先の満足度が最も重要であり、それと卒業生自身の満足度も当然あるので、指標として扱ってはどうかという提案である。

この施設の意義は言うまでもないことであり、また、人材をしっかりと育てないと協会としても困るという施設であろうから、満足度を改めて把握するまでもないという考え方も理解できる。

しかしながら、指定管理者制度全体の枠組みで考えれば満足度などを定性的なものも含めて把握することは必要なことであり、他の施設への波及という意味でもぜひ検討してはどうかということが提案の趣旨であった。

#### **(委員)**

非公募による指定管理候補者の団体に係る情報が欲しい。特にネット等で組織の概要を把握できない団体が指定管理している場合、どういう団体であるのかわかりにくいので、今後は団体自体に関する資料も用意していただきたい。

先ほどの説明で、各業界団体から役員が来ていると伺ったが、

例えば外部の全く関係のない業種の方が理事となるようなことはあるのか。

**(施設所管課)**

基本的には構成する各団体の方からの選出という形になっている。

**(委員)**

建築を担う技術者が少なくなり希望者も減っている中で、勤務先以外でこういった技能を習得できるのはとても大事な機能であると思っており、もっと有効に活用されていければと考える。

そもそも建設業を目指す人が減っている中、どうやって管理していくかという問題に突き当たっていると思うが、そういった中で外部役員がいたほうが外部の視点を活かせるのではないか。

それから、将来的に岩木保健センターに移転するということが、移転先の施設は新しい建物なのか。

**(施設所管課)**

築 30 年は経っている施設である。

**(委員)**

外見は新しいのか。これから技術を覚えて頑張っていこうとする方々のモチベーションに関わるように思うので。

**(施設所管課)**

現状は築 33 年という状況で古くなりつつある建物ではあるが、移転に際しては改修工事を行う予定としており、一定程度リニューアルはされるので、移転後はモチベーションが上がるのではないかと考えている。

**(委員)**

県立弘前高等技術専門校とのすみ分けは。

**(施設所管課)**

弘前高等技術専門校は青森県の直営施設で、そこで習得した技術をもとに就職していくことに主眼を置いた施設であり、失業者に対して就職につながる資格などの訓練をしている。

一方、市の開発校では県の認定を受けた認定職業訓練を行っており、これは本来であれば民間が主体となって行う訓練ではあるが、市では地域の人材の育成という観点から民間の職業訓練を行う場としてこの施設を提供している。主に夜間訓練、日中は各事業者に勤務しながら夜間に開発校でその技術を磨くという訓練が行われており、この他に資格を得るための短期の課程もある。

**(委員)**

今の説明だと利用者は企業の従業員がメインになると思うが、そうすると外国人実習生が多くなり企業としても訓練に出

せる人材の数がそもそも少なくなっているという問題があるのではないかと思うが、この点において拡充などはどのように考えているか。

**(施設所管課)**

先ほどから話題にでてるように建設業界に就職する人も減ってきている状況ではあるが、やはりこの業界はいつ何時も不可欠で将来にわたって必要な業種であるので、その雇用に向けた政策も市として進めていき、特に地元の若い人材をしっかりと確保していきたいと考えている。

その意味で、企業に勤めながらも開発校で技術を磨き、そして身に付けていけるという、この開発校とセットで支援していきたい。

**(委員)**

一部の訓練科において生徒の確保ができずに国等の補助要件を満たせない年があるという課題が資料に書かれているが、そういう状況があったとしても現状は補助金等の収入で支出を賄っている状況であると思う。

ただ、先ほども話題になったように今はどの業界も人手不足なので、これから訓練生を確保するのがかなり困難な状況になってくると思う。そうすると国等の補助金をもらうことができなくなり、現状のように指定管理料ゼロで続けていくことが困難になるかもしれないなど感じた。

今回は2年での更新なのでまだ大丈夫かと思うが、将来、例えば5年あるいは10年のスパンで見ていったときに続けていけるのかどうか、しっかり考慮していただきたいと思う。

**(施設所管課)**

人材の確保については業界自体でも努力していただかなければならないと思う。訓練する側はもちろんではあるが、人材を確保し訓練していく業界の方々もしっかり連携して、人材の確保にも力を入れていただきたいと考えていることから、指定管理に係る部分においても課題として設定したものである。

**(委員)**

今年4月時点の弘前市公共施設個別施設計画によると、施設の方向性として令和7年度を目途に岩木保健福祉センターに移転するとなっているが、先ほどの説明では令和8年度に移転するということだった。現時点では令和8年度に延長されたという理解でよろしいか。

**(施設所管課)**

はい。移転に向けて工事の設計等を調整しており、現時点の想定では令和7年度に工事を実施し、令和8年度から実際に移

転して運営していただく見込みである。

**(議長)**

令和8年度に移転するので今回は指定期間を2年間にするという話だが、場所が変わるだけという理解で良いか。

**(施設所管課)**

施設も建物も変わるので2年間にしている。条例上の整理があるほか、場所が変わると指定管理の内容も変わるので、そのような形にしたもの。

**(議長)**

それでは、成果指標への意見、卒業生の満足度であるとか、卒業生の勤務先の満足度というところは次回に向けて検討するという形で、指標の取り方も含めて検討していただければ。

それから、現在の指定管理者の法人に外部理事を入れてはどうかという話があったが、これは市の方から提案できるものか。

**(施設所管課)**

指定管理に係る審議の場においてそのような意見が出たということで、今後の運営に向けて検討していただけるよう協会に伝えたい。

**(議長)**

では、その他ないか。無いようなので弘前職業能力開発校の選定方法等について、このとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

では、このように決定する。

担当部を入れ替える。

<担当課入れ替え>

## ■弘前市伝統産業会館

**(議長)**

続いて弘前市伝統産業会館の選定方法について商工部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

**(議長)**

ただいまの説明について質問や意見等はないか。

**(委員)**

令和4年度に利用件数が非常に増えてそれが収入に反映されており、説明では周辺企業の研修や書道教室に利用されているという話があったが、増えた理由や背景が何かあるのか。

**(施設所管課)**

そもそも令和2年度と3年度は新型コロナの感染対策のために一時休館したため利用が少なかったということもあるが、伝統産業団体の利用が増えているというところが大きいものと捉えている。

**(委員)**

団体自身の利用が増えて利用料金収入が増えたということだが、その回数が増えた背景はあるのか。

**(施設所管課)**

回数が増えた背景としては、津軽塗の関係団体で今まで利用していなかった団体が新たに利用したということも大きな理由である。

**(委員)**

非公募でありながら自助努力で収入を増やしているということで、これは良い事例だと思う。これをリスクなくできるかという点については今後の評価を待つ必要があるかとは思いますが、基本的に利用料金でカバーできる状況になりつつあるようで良い方向に向かっていると考える。

施設の周辺にある企業等の利用開拓などに効果があるということであれば、ぜひ他の施設にも、例えば本日議論のあった交流施設などでも参考にさせていただきたいと思う。

今まで利用されていなかった団体へアプローチして利用を増やしていくということは、利用料金収入が増えるということ以上に施設を有効に活用して市民の福祉に役立っていくという意味において、ぜひ積極的に進めていただきたいと思う。

**(委員)**

現在の指定管理者は伝統産業関係の方々で構成されているということだが、具体的に伝統産業というのはどのような業界の方々になるのか。

**(施設所管課)**

当市における伝統産業というと、まずは弘前市で唯一国の伝統的工芸品として指定されている津軽塗であり、指定管理者である弘前市伝統産業会館管理運営委員会は、津軽塗の国指定

産地組合である青森県漆器協同組合連合会を母体としている。

当市の伝統産業にはブナコやこぎん刺しなど他にも様々あるが、この施設がもともと津軽塗共同福祉センターとして設置され津軽塗業界の福利厚生という目的があったことから、津軽塗を中心とした団体を指定管理者としているものである。

**(委員)**

津軽塗は誰もが否定しない地元の伝統産業であり、この施設が津軽塗の関係から派生したという経緯は理解するところだが、こぎん刺しやブナコなどの他の業界の方々を組織に入れていくことによって、さらに利用者が増えていくことになるのではないか。本日審議した別案件の際にも触れたが、外部の人材を入れて活性化を図っていくという手法もあるので、伝統産業の活性化を図っていくための提案として述べる。

それから質問だが、市の公共施設予約システムにおいて伝統産業会館だけが予約状況の照会ができない。施設の主目的が伝統産業の振興にあるのかもしれないが、第二の目的として市民の交流を据えているのであれば、この施設も予約システムに入るべきかと思う。何か理由があるのだろうか。

**(施設所管課)**

予約システムを導入した際の経緯についてはすぐにわからないが、伝統産業関係が利用の中心ということで電話などでの予約としたのではないかと考えている。ただ、伝統産業の振興が第一の目的であるものの、確かに市民の交流活動の場という目的もある施設なので、すぐに対応できるかどうかわからないが検討していきたい。

**(委員)**

とても大事な伝統文化を継承していくためには、やはり必要などころはスマート化していかないと将来につながっていかないと。会議室を備えた他の施設に比べて、かなり利用者が少ない状況ではあるので、市としても頑張っていただきたい。

利用者の利便性に関わることだが、この施設には駐車場は何台分あるのか。

**(施設所管課)**

15台程度は駐車できる。

**(委員)**

次期指定期間から成果指標を利用者数ではなく年間利用件数に変更するということだが、件数だけの集計では他の施設との比較がしにくくなるので、利用者数を載せるべきだと思う。

**(施設所管課)**

指標自体は年間利用件数とするが、もちろん利用者数についても引き続き集計していきたい。

**(委員)**

伝統産業の振興を施設の設置目的の第一にしているので非公募で伝統産業会館管理運営委員会に指定管理をお願いするということだが、実際に行っている業務としては貸館業務になると思う。この業務が伝統産業とどう結びつくのか、考え方を確認したい。

**(施設所管課)**

基本的には会議室等の予約等の事務なので伝統産業の振興とは直接的に関係するものではないが、津軽塗産業に携わっている方々と指定管理者とのつながりが深いので、何かしらの会議が開かれる時に伝産会館へ誘導していける、営業活動できるというところかと思う。

**(委員)**

貸館業務ではあるものの、伝統産業に従事されている方々との人脈を指定管理者がつかって業界の集まりがより多く開催できるという意味で、伝統産業への振興につながるという理解で良いか。

**(施設所管課)**

実際、先ほど説明した国指定産地組合である青森県漆器協同組合連合会にも津軽塗産業に関わる全ての方が入っている訳ではない。この施設において連合会に入っていない方々も含めた会合を開き、津軽塗産業をこうしていこうという意味疎通を図る、あるいは業界としての団結力を高めていくといった部分も施設の目的としてあることから、その意味でも津軽塗の団体に管理をしていただきたいと考えている。

津軽塗も売り上げが伸び悩み職人も減っていく中で、業界全体で改めて一致団結して取り組んでいこうという動きが最近強まってきているところである。これは津軽塗だけでなく他の伝統工芸も同じであるが、このような動きの中で伝統産業会館を使っていただいているという状況である。

**(委員)**

今の説明を踏まえると、津軽塗に関しては施設の利用者も増えており設置目的に沿った形での運営が達成されていると思う。一方で市内にはこぎん刺しやブナコなどの伝統産業もあるということであったが、これらの伝統産業についての業界団体も市内にあるのか。また、利用されているのか。

**(施設所管課)**

津軽塗の方と他の伝統工芸の方での会合などもあるが、この施設では開かれていないのでぜひ利用していただきたいと思いますっており、いろいろ声掛けはしているところ。

**(委員)**

伝統産業の会館ということなので、津軽塗だけではなく他の

伝統産業に関しても利用が増えていけばよいと思い、どうやって増やしていくのか確認したかった。そういう方向で進めていければよいと思う。

**(委員)**

この施設は、予約に基づく貸館の他に市民や観光客がふらっと訪れるような、例えば津軽塗の展示や物販をしているといった機能はないのか。

**(施設所管課)**

施設が工業専用地域、産業の場所に立地しているので、場所柄観光客の方が気軽に訪れるような場所ではないことから津軽塗の販売はしていない。ただ、展示はしているので、ぜひ見ていただきたいとは思っており、もっと声掛けしていきたいと考えている。

**(議長)**

それでは、津軽塗だけではなくて他の分野ともという意見については、指定管理者の候補者と十分連携をとっていただくようお願いする。

そのほか質問等はあるか。

それでは弘前市伝統産業会館の選定方法等について、この通り決定してよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

それでは、このように決定する。

<担当部入れ替え>

**■弘前市立観光館駐車場**

**(議長)**

続いて弘前市立観光館駐車場の選定方法について観光部から説明をお願いします。

<施設所管部説明>

**(議長)**

ただいまの説明について質問や意見等はないか。

**(委員)**

利用者数が伸び悩んでいるという説明があったが、料金の設定はどのようになっているか。そして、例えば施設の利用に応じて無料になるなどフレキシブルなものであるのか。

**(施設所管課)**

30分100円である。最初の1時間が無料で、最大24時間で1,000円となっている。

**(委員)**

市役所の駐車場は利用率が高いと思うが、うまく連携して使えるようにしたらどうか。その中で少し値下げするというのも選択肢としてあるのかと思い質問したが、そもそもの料金自体が安いということか。

**(施設所管課)**

市立図書館等の公共施設利用者の利便性を含めた料金設定である。

**(委員)**

あまりに満車になるようなら、かえって困るのかもしれないが、何かしらの対応方法はあるのではないか。料金の設定について協定により市からは何もできないということであれば事業者任せしかないと、そうでないならば何らかの対応も可能ではないかと思い質問した次第。

**(委員)**

近隣に市役所駐車場があるので競合しているようにも見えるが、市役所駐車場の駐車料金はいくらか

**(管財課長)**

最初の1時間が無料で、その後30分100円となっている。  
市役所に用事があってきた方は無料という取り扱いにしている。

**(委員)**

どこに行くために駐車しているかなど、利用者の内訳の把握は駐車場なので難しいか。そこに改善ポイントを見出せるかもしれないが。

**(委員)**

例えば博物館に行く方々をこちらの駐車場に誘導するということはあるかもしれない。夏だと地下にあるので駐車中に車内が暑くならないというメリットも考えられる。

**(施設所管課)**

降雪期や雨の日などの利便性というのはあるかと思う。

**(委員)**

一般に地下には駐車したがるものだと理解しているが、周辺が混雑していることもあり、やりようかなと思うが。

**(施設所管課)**

場所柄、市役所や観光館などの公共用の駐車場があるが、一方で民間の駐車場も多数ある。観光を所管する立場として、民間駐車場は観光を支える一つの資源であり、民間の駐車場もある程度潤っていかねばならないと考える。

観光の拠点施設として観光館があるが、旅行形態においても大型バス等により団体で来訪する形から自家用車等で訪れる形態が増えていくなかで、観光館駐車場の利用をてこ入れできる要素はあると思うが、周辺の民間駐車場とのバランスをとりながらやっていなければならぬ苦しさもあると認識している。

**(委員)**

博物館や市民会館に来た人をうまく誘導できれば良いと思う。同じ市の施設であるので、誘導してもバランスを欠くことにはならないと思う。その辺の工夫を協力して検討してほしい。

**(委員)**

収支実績をみると令和4年度は目標の利用台数には達成していないものの利益は出ている状況であるので、参入したい事業者も多いと思う。募集要件としては、市内に主たる事業所をもつ法人が基本であるが、グループ応募の場合は市内の事業者と組むことで市外事業者も参加できる形である。

選定基準において地域経済の活性化等の観点から5点を配点しているものの、例えば、実態として市外業者がメインで市内業者に流れるお金が僅かということであれば、地域経済の活性化という観点から決して好ましくない。この点についてはしっかりと見定めてほしい。

それから募集要項において、特に要請する事項としてカーシェアサービスの提案を求めるという記載があるが、現在行われているのか。

**(施設所管課)**

現在は行われていない。

**(委員)**

ということは、事業者が車両を用意してサービスを提供することになると思うが、何台程度必要でどのくらいの予算が必要であるかなどの市としての想定はあるのか。想像がつかないが何台も必要だとなると事業者の負担も大きいのではないか。

**(施設所管課)**

市としてはあくまでお願いして提案していただくという形であり、実現できるかできないかということも含めて選定された事業者と協議して詰めていきたい。レンタカー会社等と連携する形など最も経済的な方法で提案していただくことを想定して

いる。

**(委員)**

観光館バスプールは指定管理の範囲には含まれないという理解でよいか。

**(施設所管課)**

バスプールは含まれてない。

**(委員)**

最近大雨などもあるが地下にある駐車場の排水機能は確保されているのか。駐車場に水が溜まるといったような事態はこれまでなかったか。

**(施設所管課)**

水が溜まるというようなことはない。追手門広場から下の道路の方に水が流れだすことはあるが、駐車場が浸水することはない。

**(委員)**

この施設はJアラート発令時に緊急避難する地下施設として県の指定を受けているが、駐車場であるので基本は無人かと思う。そういった緊急時に地下駐車場内へアナウンスできるような放送設備を備えているものか。

また、24時間営業ということなので、時間帯によってシャッターが下りることもなくJアラートが鳴れば24時間、深夜でも早朝でも避難できるという理解で良いか。

**(施設所管課)**

地下駐車場に放送設備はない。24時間いつでも入れる形になっている。

**(議長)**

それでは、駐車場の利用台数の増加をという意見に対しては、可能な範囲で検討し対応していただきたい。

その他はないか。弘前市立観光館駐車場の選定方法等については、このとおり決定してよろしいか。

<委員了承>

**(議長)**

それではこのように決定する。

<担当部退席>

**(議長)**

本日予定の案件は以上となるが、この他何かあるか。

	<p>では今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p>&lt;事務局から今後の予定について説明&gt;</p> <p><b>(議長)</b>  ただいまの説明について質問や意見はないか。  特に無いようなので、これで案件審議を終了する。</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議は非公開である。</p>